

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年十月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人中国武術研究会	岡田 ほんみ	広島県三原市城町二丁目二番一七号	この法人は、広く老若男女に対して、太極拳をはじめとする中国の各種武術、気功、健康法の普及、啓発に関する事業を行うことにより、地域住民の健康づくりとともに、日中の相互理解と友好交流活動に寄与することを目的とする。	・役員の職務の変更 ・字句の修正	平成二十四年九月二七日